

電子黒板の整備について

1. 目的

平成21年度に小・中学校に導入した大型テレビの老朽化が進み、更新が必要であるとともに、児童・生徒がタブレットPCを活用し視覚的に理解を深めやすくするための環境が求められている。このことから、ICT機器の利活用による効果的かつ効率的な授業を促進するために、大型提示装置としての電子黒板を導入する。

なお、財政負担の平準化と財源の有効活用を想定し、令和5年度と6年度の2か年での整備を予定している。

2. 令和5年度整備内容

(1) 調達数量

電子黒板本体 333台

その他ディスプレイスタンドやタッチペンなど、必要な付属品や消耗品を合わせて調達する。

(2) 調達数量内訳

学校	一小	三小	五小	上砂川小
台数	27	23	32	23

学校	一中	二中	三中	四中	五中	六中	七中	八中	九中	総計
台数	29	32	24	25	34	22	25	18	19	333

(3) 導入対象教室

①全室導入

通常学級、少人数学級、特別支援学級、特別支援教室

②一部導入

特別教室〔理科室、音楽室、美術室、技術室（図工室）、家庭科室、
外国語室、視聴覚室、図書室〕

(4) 令和5年度分事業費

144,279千円

(内121,233千円について、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用)

3. スケジュール

令和5年5月22日付の告示で契約手続き中。

今後、仮契約を締結できた場合に、速やかに契約議案の審議をお願いする予定。

4. その他

令和6年度整備分については、予算編成過程の中で検討する。